

### まちづくり基本目標

- ◇将来を担う人が育つまちをつくる
- ◇安心して生活できるまちをつくる
- ◇賑わいのあるまちをつくる
- ◇暮らしやすいまちをつくる

発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 042・722・3111  
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

2面

認可保育園を運営する費用の状況

ご注意ください 町田市職員をかたった還付金詐欺

5面

スポーツアワードまちだ表彰対象者を募集します



10月31日に行われた締結式(右から東京都エルピーガス協会南多摩支部町田部会長加藤良泰氏、石坂市長、町田市新聞同業者組合長の原田大和氏)

## 高齢者の見守り活動に関する協定を締結しました

高齢者の見守り体制を強化するため、10月31日に、民間事業者と「町田市高齢者等の見守り活動に関する協定」を締結しました。

市では現在、高齢者の見守りの取り組みとして、民生委員・児童委員による75歳以上の高齢者全戸訪問、民間事業者による高齢者配食サービスや市のごみ収集時の安否確認などを行っています。また、町内会・自治会等による高齢者見守り支援も4つの地域で始まっています。

今回の協定は、協定締結事業者が、配達や検針などの業務中に、高齢者等対象者の日常生活で何らかの異変を察知した場合、速やかに市または警察・消防等へ連絡・通報し、連携を図るもので、見守り体制の更なる強化が図られます。

2013年 4月1日から

## 成瀬駅周辺を 美化推進重点区域 及び 道路等喫煙禁止区域 に指定します



区域内には喫煙所を設置する予定です。喫煙する方はご利用下さい。

市では地域の環境美化を図り、安心安全なまちづくりを推進するため、2013年4月1日から成瀬駅周辺を「美化推進重点区域」及び「道路等喫煙禁止区域」に指定します。

「美化推進重点区域」内では、あきかんや吸い殻等のポイ捨てをした場合は、罰金(2万円以下)の対象になります。また、「道路等喫煙禁止区域」内の道路等で喫煙し、美化推進指導員の喫煙中止の指導・命令に違反した者には、過料(2000円以下)が科せられます。

## 南橋交差点の 通行止めのお知らせ

JR横浜線に架かる南橋の架け替え工事に伴い、町田街道の車線を切り替えるため、金森一丁目側の南橋交差点の一部が通行止めになります。

このため、町田街道と都道目黒町田線の車の出入りができなくなります(下記案内図参照)。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○規制期間 12月8日から2014年8月ごろまで

○建設総務課 ☎724・1124 FAX 050・3160・5597



○問い合わせ先  
事業者：東京都南多摩東部建設事務所 工事課  
☎720・8645

## 町田市エコキャラクター 「ハスのん」に 決定



9月下旬から実施した、町田市エコキャラクターの市民投票には、市内の小中学生を中心に総計1万8111票の投票がありました。

その結果、キャラクター作成を依頼した3大学による候補作品7点から、最多票数の5814票を獲得した玉川大学の「ハスのん」がエコキャラクターに決定しました。

このキャラクターをデザインした同大学の岩田真実さんは、作成時の思いを「知恵、再生、浄化、持続の家徴として提案しました。薬師池公園には有名な「大賀ハス」があり、植物は開花、結実、発芽の再生サイクルや二酸化炭素を酸素に変える炭酸同化作用の力を持つことから蓮をモチーフにしました」とコメントしました。

今後、第二次町田市環境マスタープランの推進役として、環境への意識啓発を促すため、着ぐるみやシルなど「ハスのんグッズ」を作成し、イベントなどでPRをしていきます。

※「第二次町田市環境マスタープラン」は、町田市の望ましい環境像「水とみどり」とにぎわいの調和した環境都市まちだ」を実現するための基本目標、各種施策を定めた、2012年度から10年間の計画です。

○環境政策課 ☎724・4386 FAX 050・3160・2758

## 教育委員長に岡田英子氏が再任

11月6日付で、教育委員長に岡田英子氏(昭和31年生まれ、56歳)が再任されました。今回が2期目で、任期は1年です。

○教育総務課 ☎724・2172 FAX 050・3161・7906

## 11月17日(土)・18日(日) コンビニでの証明書自動交付 サービスを一時停止します

11月17日(土)、18日(日)は、システムメンテナンスのため、コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを終日停止します。停止中は住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができません。ご注意ください。

○町田市役所 市民課 ☎724・2123 FAX 050・3085・6262